

〈史料紹介〉

宗祇「老葉」の諸伝本と石見出羽氏奥書本について

百 田 昌 夫

はじめに……「池ハうみ……」句と「老葉」の改編……

「池ハうみ、木すゑ（梢）はなつ（夏）のミ山（深山）かな宗祇」。この句は、大内政弘の築山山水の景を詠みこんだ句として知られている（吉田安部本「老葉集」）。これが一四八〇年（文明一二）夏六月、都から招請された連歌師宗祇（二四二〜一五〇）の、周防守護所（山口市大字大殿大路・上堅小路の大内氏遺跡）の「築山の亭」における発句であり、「海山に庭をたとへたる祝言」であったことの意味については別に検討する機会があった。^{〔1〕}

この句はその後、宗祇の自選句集「老葉」に収められる。ところで、これを手許で繕こうとする場合、まず見易い刊本ではたとえば『続群書類従』の「老葉」や『古典文庫』の「老葉」^{〔2〕}があるが、筆者も身に覚えがあり、いざ頁を繰れども「池ハうみ……」の句に辿りつかない。

これには簡単な事情がある。四つの宗祇自撰句集のうち「老葉」はもともと流布したもので、伝本に各種の系統があるうち、まず、いわゆる初編系の老葉と再編系の老葉とが、同じ表題で別個の句集という整理が必要であり、前記刊本はいずれも再編系に属するのである。

他方、「池ハうみ……」を載せる初編本系統では、一九四

○年、伊地知鐵男による吉川本の再発見以後、それが定本とされてきているが(吉川本一〇卷二冊の翻刻は「貴重典籍叢刊12」参照)、それより以前、近世の山口周辺では、たとえば(1)吉田安部本「老葉集」^⑤、(2)山口安部本「老葉」^⑥などの伝本により、「池はうみ…」句が伝えられてきていた。^⑦

また、並行して、たとえば(3)大内氏被官江口氏旧蔵本「老葉集」、(4)「老葉集(愚句老葉)」^⑧など、この地で再編本系統の流布があったことも知られる。(以上(1)、(2)、(4)は、山口県文書館架蔵の(1)防長風土注進案、(2)安部家文書、(4)多賀社文庫を参照)

つまり、再編系とともに、流布事例の多くない初編系の伝本も、半世紀前の吉川本再発見以前より、山口周辺の地で流布する状況があったわけである。

ここでは、山口近辺での流布の状況データとして、(1)〜(4)の奥書等を再確認したうえで、このうち初編系の出羽(いずは)氏奥書本(一)(二)——(1)と(2)は

かどうか定かでない(郡庁考では、安部氏所蔵本を宗祇自筆ではなく、奥書の出羽氏による写本という)。

【資料A】(1)郡庁考、(2)書写奥書 (【図1】)

〔又考〕(連歌師宗祇法師、文明延徳のころ山口にありし事も、名所旧跡の条に出せり。宗祇法師築山の亭にて連歌張行ありし時の句、老葉集に見ゆ。其所見左の如し。

(中略)〔池はうみ…〕句とその詞書き)

此余〔大内京兆(大内政弘)の亭にて〕^⑨などある句(次の四句)ハ、ミなこゝに出せり。

(中略)(四句とその詞書き)

厚狭郡吉田駅の酒家安部氏所蔵の老葉集ハ、最善本にて宗祇の真書なりなといふめれと、然にはあらて集の終にある人等の筆にそあらめ。今此善本を見しまゝに纒にその字様をまねひてこれにこれを載るの

それぞれ出羽氏の奥書をもつ——の成立と伝来の意味を、その歴史資料性の側面から見直しておきたい。

一 山口周辺での伝本 (資料A〜E)

まず、山口周辺で流布したことの判る伝本(1)〜(4)について、奥書等の書誌事項を整理しておく。

(1) 吉田安部本「老葉集」(抄録)

「大内氏筑山館」関係での五句、及び書写奥書であろう「四月五日」(年不詳)付の出羽氏署判が、「厚狭郡吉田駅」の「安部氏所蔵の老葉集」より、「大内家築山館」についての防長風土注進案編者注記「考」(郡庁考)のうちに抄録されている。署名には太祐・光祐の花押影が取られている。その後、「吉田安部本」自体は確認できていない。ただ、六〇年前、「長門厚狭郡某家所蔵」の伝本が「宗祇自筆本」とされたが(藤村作編『日本文学大辞典』、福井久蔵・志田義秀「老葉」項)、注進案(郡庁考)による記事

み。集の終に左の二名を録せり。

〔2〕 四月五日

伴太祐(花押影)

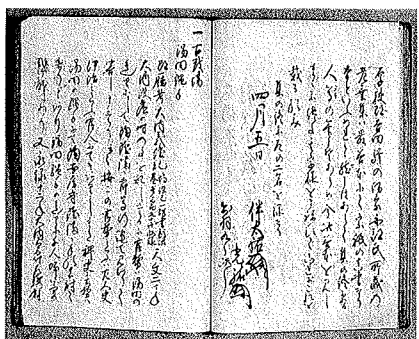
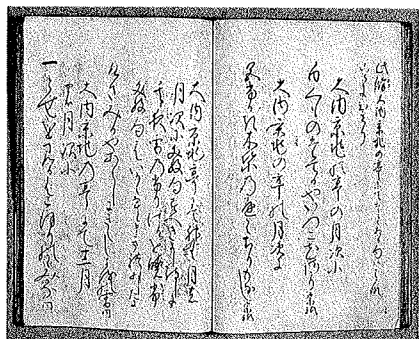
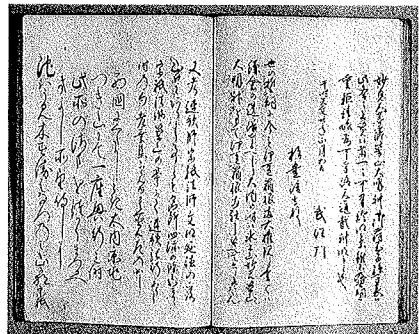
光祐(花押影)

出羽九郎次郎

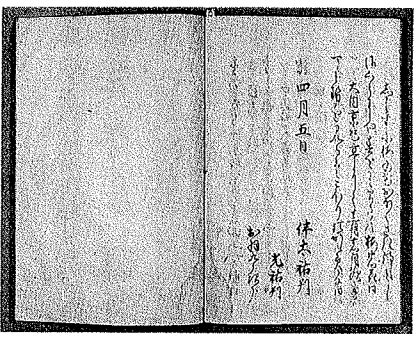
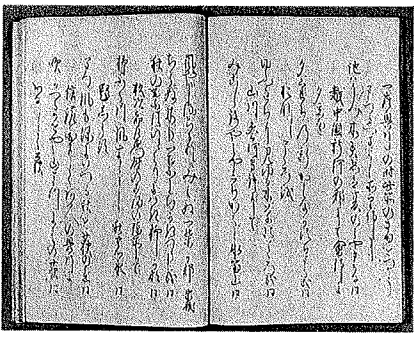
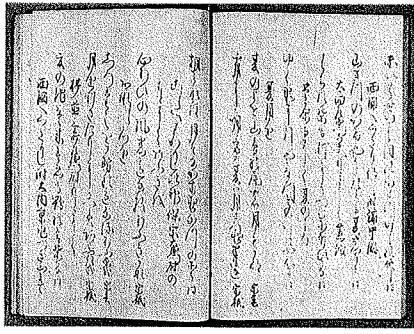
(2) 山口安部本「老葉」

一冊。題箋・表題はない。墨付き六三丁。「近世末期の写本」と推定(湯之上「解説／老葉(吉川本)」(前註3)参照)。吉田安部本と同様、出羽太祐・光祐の書写奥書三行(九郎次郎)は光祐初名があるが、「(花押影)」(資料A)の位置には「判」(資料B)とある。

この一冊は「老葉旅連歌」からはじまり(以下「老葉雑連歌上」・「老葉雑連歌下」・「老葉発句」)、一〇巻仕立ての吉川本(後掲)では巻七〜一〇の四巻分に相当する。吉田安部本自体が確認できない現在、これにより出羽氏兩名の奥書・花押をもつ当初の出羽氏奥書本のだがたが窺えるわけである。^⑩



【図1】吉田安部本(【資料A】参照)
(上・中)「池はうみ…」などの5句とその詞書
(下)出羽氏奥書と花押影
(縦22.8cm×横15.7cm)



【図2】山口安部本(【資料B】参照)
(上・中)「池はうみ…」句とその詞書
など(下)出羽氏奥書
(縦24.6cm×横16.7cm)

【資料B】(書写奥書) (【図2】)

「 四月五日
伴大祐判
光祐判
出羽九郎次郎
」

(3) 周防江口本「老葉集」

大内政弘の被官江口忠郷の所持していた「老葉集」があり、宗祇奥書二つのあったことが報じられている。奥書は、(1)「愚句老葉」奥書(次掲【資料E】の「祇注本奥書」参照)、(2)「長享三年(二四八九)秋八月日」の自署奥書(【資料C】)という。

これに従えば、八九年八月以前に江口忠郷が「一帖」の老葉集——「愚句老葉」奥書があれば再編老葉への加注本であろう——を入手しているのである。また、この奥書の時点は、宗祇が八八年三月幕府の北野連歌会所奉行

宗祇「老葉」の諸伝本と石見出羽氏奥書本について(百田)

に就任しての翌年、再度の周防山口下向時であり(五月下着)八月初旬山口発足の日程)、七月二〇日、「於江口与三左衛門尉源忠郷宅」の連歌会への招請も知り得る(宗祇山口下着後の連歌)。この会席は宗祇の山口滞在中のことであり、江口忠郷宅の所在は山口周辺であろう。

【資料C】(二四八九年(長享三)宗祇奥書)

「此一帖、江口左衛門尉源忠郷可加判形之由侍る間、
応命者也。
長享三年秋八月日
宗祇(花押)」

(4) 「老葉集(愚句老葉)」(抄録)

「老葉集」の項が「大内家古実類書三十一(連歌部)」の目録冒頭にあり、本文四丁分に、「愚句老葉第三秋連歌」からの一句、「愚句老葉第十発句」からの八句ほどが、「自注」(宗祇自注)、「長注」(宗長注)とともに抄録

される。¹⁵⁾ 親本は、「下ノ七十八丁」などの朱字記載から上下二冊本であり、また、宗祇・宗長両者の注があるので、「祇・長併注」の「国会図書館蔵版本(二冊本)」「湯之上「解説／老葉」」の系譜に属するであろう。

四丁のうちに、「発句」首書(二丁表)裏があり(資料D)、宗祇の小引である。また、末尾(四丁表)裏には、「1」宗祇自跋(「祇注本奥書」、後掲【参考Q】参照)と、「2」編者「有文」(多賀社高橋有文、「大内家古実類書」編者)の追記が伴う(【資料E】)。

【資料D】(宗祇小引)「発句」首書)

「愚句老葉第十 (朱字)「下ノ七十八丁」

発句

愚作を記し申へきよし再三の事なりしを、とかくいなひ侍れと、政弘(大内政弘)しるての義なれハ、思ふ筋目をことわり侍り、詠草にハ発句を先

【資料E】(「1」宗祇自跋、「2」編者追記)

書て可然事也と、老師專順(連歌師專順、一四一―一七六)申をかれ侍れハ、その心もやふりかたくて、端なる句のまへに『月の秋花の春立朝哉』とつかうまつりしをかき侍りぬ心は、『月ミれハ千々に物こそ』とよめるハ、陰の気なれハなるへし。『花ミれハ心ハ空に』などいひしハ、陽の氣をうくるか故也。此二より道ハ生する物なれハ、さてなん陰陽の心ある句を置て一部を綴侍る所しか也。

「祇注本奥書

愚句の詠草に、萱草・老葉とて書置侍る物二冊有き。いづれも瓦礫の類にもかそへかたく侍る処に、此内に入加て書付侍る兼載句とも、心にもあハさるやうに申侍れハ、力及ハす、あミなをして一冊

十巻となせり。しかハあれと、老木の朽葉、色なるふしも侍らねハ、もとの名をあらためずして、老葉といへる事しか也。

宗祇判

大内左京大夫(政弘)殿江

門司宗恩参

「有文(高橋有文)いふ、『大内左京大夫殿江』とある(祇注本奥書)ハ政弘なるべし、又前に『貴亭において』とある(宗祇自注箇所)ハ大内家へ宗祇参られし時の発句にや。」

二 「筑紫道記」と二つの老葉(初編系、再編系)

一四八〇年の宗祇一行の山口下向は、筑前大宰府参詣の途次のことであった。主宰者大内政弘の招請によるこの三六日間(九月六日―一〇月二日)の紀行の足取りはまず「筑紫道記」に辿ることができるが、途上の宗祇

には、同前「道記」収録の和歌二〇首・発句二〇句(そのうち長門路で二首・八句)がある他、「初編老葉」中の二〇句ばかり(うち九句が「道記」の句と重複)が、道中前後に時期比定できる(【付表】)。それらには、詞書きと共に、「道記」の記述を補完し、さらに前後の状況を補足していくところがある。たとえば、周防守護所の「亭」では前記八〇年夏の会席(「池はうみ…」)のほかにも、当時「月次」で連歌会がもたれていたこと――八〇年秋・一〇月・一二月・八一年春の例があり各々宗祇の発句――、あるいは宗祇一行の備中笠岡経由のこと、政弘奉行人仁保護郷の会席(「仁保太郎(の)許」での発句)のことなどである。

ところで、「道記」収録句に、再編本所収の「道記」関連句を対照してみると、初編本では九句(前記)が共有されていたものが、再編本ではそのうち六句を欠いており、初編本・再編本の異同が端的にあらわれる(【付表】の「初編老葉」・「再編老葉」欄の対照)。宗祇の大宰府往

【附表】「筑紫道記」と初編老葉

老葉の「詞書き」と初句 〔吉川本〕の「老葉第十、発句」老吉通し番号(93)の順	筑紫道記の日程と場所 (*)・*(*)は、「筑紫道記」の*月*日発記事を示す	初編老葉 出羽本 (山安)	再編老葉 無注本 (老毛・老歌)	加注本 (古奥)	その他 (下金・下東、 宇良など)
--	---	---------------------	------------------------	-------------	-------------------------

〔1913〜1976〕

厚防園仁保太郎詩にて「老葉第十、宗祇」	(1877年春)	山口	○	老吉193D		
---------------------	----------	----	---	--------	--	--

【花の発句の中】〔1977〜1983〕

「大内京兆の亭の月次」に「ち雪の…」(宗祇)	(1877年春)	山口	○	老吉1983	老毛・老歌	○(*)
「周防の山口にて、人々花見待りし時」見の人を…(宗祇)	(1877年春)	山口	○	老吉1993	老毛・老歌	○(*)
「麗勢山口にして、流のものと花を」(宗祇)	(1877年春)	山口	○	老吉1998	老毛・老歌	○(*)

【春の発句の中】〔1999〜2021〕

「春の発句」(2022〜2081)						
-------------------	--	--	--	--	--	--

【西国へくた】〔1977〜1983〕

「西国へくた」(1977〜1983)	(1887年夏)	備中	○	老吉2037	老毛・老歌	
--------------------	----------	----	---	--------	-------	--

【秋の発句の中】〔2082〜2130〕

「長月すま、博多の道宮寺にして」(宗祇)	(1887年9/11)	長門	○	老吉2111	老毛・老歌	何木百韻
「長門国豊浦の宮にて」(宗祇)	(1887年9/8)	長門	○	老吉2150	老毛・老歌	何人百韻
「おな」(九月十三夜、筑紫道記) (宗祇)	(1887年9/13)	筑前	欠	老吉2094	老毛・老歌	
「幸府」(大宰府) (宗祇)	(1887年9/18)	筑前	○	老吉2165	老毛・老歌	宇良
「杉次郎左衛門尉弘相、はかな博多にして千句し待りしに、秋の心を」(宗祇)	(1887年9/24)	筑前	○	老吉2116	老毛・老歌	宇良

「長月すま、博多の道宮寺にして」(宗祇)	1887年9/28	筑前	○	老吉2111	老毛・老歌	何木百韻
「筑前のあし屋、倉屋にて」(宗祇)	1887年10/4	筑前	○	老吉2114	老毛・老歌	宇良
「大内京兆の亭の月次」(宗祇)	1887年10/8	長門	○	老吉2116	老毛・老歌	宇良
「大内京兆の亭の月次」(宗祇)	1887年秋カ	山口	○	老吉2122	老毛・老歌	宇良
「杉美作入道(重通)の山歌、長門美亦郡大徳にて」(宗祇)	1887年10/10	長門	○	老吉2123	老毛・老歌	宇良

【冬の発句の中】〔2131〜2157〕

「大内京兆亭に、神無月の比、月次に発句す」(宗祇)	(1887年10月)	山口	○	老吉2137	老毛・老歌	
「大内京兆亭に、神無月の比、月次に発句す」(宗祇)	(1887年12月)	山口	○	老吉2157	老毛・老歌	

【付】道記登場者関連句

「杉美作守(重通)陣所(京都周辺)へ、大招待之時、同じ」(宗祇)	(1477年正月22日)	山城	○	老吉1967		宇良
「待花心」を「風ふかぬ」(宗祇)	(1477年カ)	山城	○	老吉2083	老毛・老歌	何船白韻
「杉次郎左衛門尉(弘相)のこまの陳(陣)所(山城国相葉郡下畑)」(宗祇)	(1478年カ)		○	老吉2147		宇良

(備考)

- 「詞書き」と「初句」筑紫道記の日程と場所の表示は、初編老葉にあり、再編老葉にないもの。
- 初編老葉の「吉川本」(老葉〔吉川本〕)の初句索引による作業結果を表示した(老吉通し番号963〜1257)のうち、なお、再編老葉の「老毛」(老歌)は、「老葉〔毛利本〕」(本稿の「小早川本」)「老葉集〔宗祇筆本〕」また、「その他」の「宇良」(下東)は、「宇良集〔板井本〕」(下草 金平本)、「下草 金平本」(下草 金平本)「下草 金平本」(下草 金平本)を示す。
- 以上、金子金治郎・伊地知鐵男編「貴重古典籍叢刊12(宗祇句集)157参照
- 初編老葉の出羽本「吉安」は、吉田安部本、同前「山安」は、山口安部本、再編老葉の「古奥」は、「老葉集〔愚句老葉〕」(大内家古奥類書本)。
- 道記登場者関連句の「杉重通」と「杉弘相」(院主)については、百田「十五世紀後半・飯尾宗祇の山口―赤間関往還について」(山口県史研究5)の(註1)、(註2)参照。

選及び前後の山口滞在中における作品群としては、初編本の方に臨地性のあるデータが多いのである。

次に、二つの老葉の差異を理解するのに必要な範囲で、(1)初編本と、(2)再編本(無注)、(3)同前(加注)の成立の沿革をふりかえっておこう。

(1)自撰「老葉」(初編老葉)の成立は、「筑紫道記」とともに政弘の所望によるもので、一四八一年(文明一三)帰洛後かという(伊地知鐵男『宗祇』一八六頁)。

初編本成立についての具体的経過は不明であるが、ただ、「道記」収録句の日付順と初編本関連句の掲載順(前掲『貴重古典籍叢刊12』の「老吉通し番号」順)がほぼ整合しており、齟齬が少ない(【付表】参照)。周防での和歌「百首」¹⁸⁾もあわせ、「道記」とのワンセットをみてよいかもしれない。

【参考】○吉川本【参照】
他方、(2)再編本(無注)は、清書本が三条西実隆(一四五五〜一五三七、一四七七年参議)の書写であることが明瞭である。すなわち、実隆が宗祇より「連歌集老葉」

の清書を依頼された記事(「実隆公記」八五年七月・八月条)

と、同年八月の実隆書写奥書(次掲【参考P.1】)とが照応しており、この年八月の成立である。初編の成立推定時後、足掛け四年ほどの時点——宗祇自跋(跋A)、『参考P.2』で「二とせみとせ」という——となる。

この改編の動機について、のちに政弘宛ての宗祇自跋(跋B)、『参考Q』では、初編では弟子兼載の句も入れ加えたが、「兼載が心に合はぬといふので編み直したのである」という。【参考】○小早川本【参照】

その後また宗祇は、要請に応じて——「政弘しるての義なれハ」(【資料D】)——、(3)再編本(加注)を仲介者門司宗忍(宗恩)を通じて政弘に提出する(【参考Q】)。その時期は、この宗忍を手がかりにして、一四八九年(長享三)から九四年(明応三)、または政弘没の九五年(明応四)秋の間とこれまで推定されてきた(米原正義『戦国武士と文芸の研究』六一四頁、湯之上「解説」老葉)。なお、再編系(無注本、加注本)において、兼載の句

とともに前記「道記」関連の句の多くを逸するのは、本稿での関心から気にかかる。句集編集上の事情は今定かでないが、この点の検討材料についてはなお留意をしたい。【参考】○「自注本(併注版本)」【参照】

こうして、現存する「老葉」伝本の多くは再編系であるというので(小西甚一「解説」『宗祇連歌集 老葉』)、実隆の再編本清書以後、乃至加注本成立以後は、再編系中心に流布したのであろう。とすれば、初編系である前記出羽氏奥書本(1)吉田安部本、(2)山口安部本の親本)の書写時期は、一四八五年再編以前、乃至八九年以降の時点以前になる蓋然性が高い。

《参考》

○吉川本(初編本)

一〇巻仕立て、二冊本。袋綴。墨付は五四丁、六二丁。二冊とも題箋・表題がない。奥書もない。岩国市吉川史料館架蔵。一冊目は巻一〜六、二冊目は巻七〜一〇を収

宗祇「老葉」の諸伝本と石見出羽氏奥書本について(百田)

める。巻一〜九が付句(春・夏・秋・冬・恋・旅・雑の七つの部立)、巻一〇が発句(四季の順)である。計一〇九五句(前記通し番号「老吉1〜2157」)。

研究史上、安芸国人吉川経基の筆写とされて、初編本の代表例といい、(a)「明応七(年)写」、あるいは(b)「明応乃至永正のころ」、(c)「死没前数年の間に書写したか」との推説がある。だが、その後一九四〇年の再発見以前の伝存状況は不明である。²³⁾

ただ、山口安部本の前記四巻分——旅連歌・雑連歌上・雑連歌下・発句——が、吉川本二冊目の巻七〜一〇にちょうど該当することは、出羽氏奥書本(吉田安部本、山口安部本)と、吉川本との親近性の一証左である。というのは、のちの再編系では、この巻七〜一〇が巻五・八〜一〇に入れ替わるのである。なお、一四九〇年宗祇撰「新撰菟玖波集」の部立では、(前略)・恋・羈旅・雑・(後略)の順であり、むしろこの初編の部立に近い。

○小早川本(再編本へ無注)

一〇巻仕立て、一冊本。袋綴。横本。墨付き九一丁。毛利家旧蔵。明治大学図書館蔵。書写時期は「天文十年前後」と推定される。(伊地知「解説／老葉(毛利本)」参照) 三条西実隆の一四八五年(文明一七)書写奥書があり、「老葉(毛利本)」とされて、再編本(無注)系の典型例である。「1」実隆奥書のとくに、「2」宗祇自跋(「跋A」)が書き加えてあるのが特徴的である(【参考P】)。

さらに、追記一二句(前記通し番号〈老毛1766〜777〉)があり、末句(老毛1777)に「宗祇与兼裁(兼載)和睦」の詞書きがあつて、その奥に、「3」安芸国人小早川詮平(註)の署名・花押がある(九一丁裏)。所持者署判であろう。実隆奥書・宗祇自跋本(同前1〜1765)に追記が加えられて、小早川詮平署判本(同前1〜1777)となる。この段階では「小早川本」であつたといえる。当時小早川氏の所持であり、その後、毛利氏所持となつたのであろう。ここでは「小早川本」と称しておきたい。

【参考P】(1)書写奥書、(2)宗祇自跋(「跋A」)、(3)署判

1 依種玉老人(宗祇)命、所染筆也。
文明十七曆仲秋上旬
黄門拾遺郎(三条西実隆)

2 「愚句の詠草に、萱草老葉とてあつめをく物二冊あり、その中を抄して又二とせみとせの瓦礫のうちを少くはへて、この一帖とす。しかあれと、老木の朽は色なるふしも侍らねは、もとの名をあらためずして、老葉といへる事しかなり。

宗祇

(中略) (追記十二句とその詞書き)

3 (異筆) 『平朝臣小早川詮平(花押)』

○ 「自注本(併注版本)」 (再編本(加注))

一〇巻仕立て一冊本で、宗祇自跋(「跋B」)がある(湯之上「解説／老葉」。これには実隆奥書本への宗祇自跋

(「跋A」)の文言がふまえてあり、「兼載句」云々の加筆がなされている(【参考Q】)。

加注本の時期は従来、一四八九年(長享三)以後(前記一四〇頁)と推定されてきた。しかし、江口本で、宗祇自跋(「跋B」)とともに、八九年八月宗祇奥書(資料C)が確認できれば、この時点ですでに加注本が成立しているのである。また加注本が、宗祇のこの再度山口下向時に大内政弘へ届けられた可能性が出てくる。

【参考Q】(宗祇自跋(「跋B」))

「愚句の詠草に、萱草・老葉とて、書置侍る物二冊有き、いづれも瓦礫の類にもかぞへかたく侍る処(※)「侍る処に」、此内に入加て書付侍る兼載句ども心にもあはざるやうに申侍れば、力及ばずあみなをして、一冊十巻となせり、しかはあれど、老木の朽葉、色なるふしも侍らねば、もとの名をあらためずして

宗祇「老葉」の諸伝本と石見出羽氏奥書本について (百田)

老葉といへる事しか也

宗祇判

大内左京大夫殿江

門司宗忍(※)「宗恩」参

(注記(※※)は「祇注本奥書」(資料E)、(※)は「自注本の跋(版本)」「小西「解説」(前掲)」での異文

三 初編老葉研究史と出羽本の歴史資料性

初編老葉の研究史では、はやく、加注本ばかりでなく、「初編老葉も政弘の所望によって自撰したもの」かという依頼人政弘説(註)が出されている(前記一四〇頁)。

また、吉川本をめぐり、石見出羽氏と安芸吉川氏との関係が、「老葉」流布の状態のデータと意識されていて、「石見邑智郡二山城主」である「出羽(伴)太祐、光祐父子」により「老葉集」が筆写されたこと、さらに、吉川経基妹と出羽氏との姻戚関係から「吉川氏系図」に

より「光祐は経基妹を室としたと思われる」という——、「吉川本を写したものが出羽本という仮説²⁷⁾があった。

そこでは、吉川本を「明応七（二四九八）年」（前註22）の吉川経基書写と前提したうえで、出羽本を吉川本の写本とされたが、その際太祐・光祐在世の時期が再吟味されるべきであった。すなわち、父子の資料年代——出羽家文書²⁸⁾では太祐は一四七一・七二・七四・七五年（文明三・四・七・八）、光祐は七七年（文明九）に所見があること——からは、また、出羽祐盛と吉川経基との姻戚関係——経基妹は光祐妻ではなく次代祐盛妻であること（「譜録（出羽内記祐寿家）」、岡部忠夫『秋藩諸家系譜』）——からも、太祐・光祐奥書本を「明応七年」以後の書写とはしがたく、むしろ逆に、石見出羽本から安芸吉川本への可能性（出羽祐盛—吉川経基の関係）すらでてくるのである。

ここではひとまず、出羽氏奥書の時期について、太祐・光祐の資料年代、及び再編系成立に先行する蓋然性（八の西軍方十六名傘連判状（益田兼堯・貞兼充て石見高橋命千代契状、益田家文書）に見える「高橋出羽氏」（「上出羽越□□光教」、「下出羽藤兵衛尉光明」）の存在であり、あるいは、七七年（文明九）河内の畠山義就追討へ動員される出羽光祐の東軍方としての立場、前記河内から四年前帰国して幕府からとがめられる次代宮鶴（祐盛幼名、吉川経基との前記姻戚関係がある）の九〇年（延徳二）の立場、また、祐盛の一五二一年（永正八）京都船岡山合戦における大内方としての立場である。

以上について、「姻戚関係等を基盤にした国人領主間の相互扶助協約」（岸田裕之『大名領国の構成的展開』四七三頁）という観点で参照できる。出羽氏奥書本の歴史資料性をフォローしてみると、このような背景が浮揚してくるのである。

むすびにかえて……〈送信者と受信者と〉……

近年、前近代の諸作物の読解のうえで、注文主と実作

宗祇「老葉」の諸伝本と石見出羽氏奥書本について（百田）

五〇八九年以前か、前記一四一頁）の二つのヒントから、八〇年代書写の可能性があることを指摘しておきたい。

なお、後年、一五三二年（享祿四）、石見出羽郷（島根県邑智郡）の失地回復後の出羽氏は毛利元就に与力することになる²⁹⁾。たとえば、大内義隆・大内義長打倒後、五七年（弘治三）十二月二日毛利元就他十一名一揆契状のうちの「出羽民部太輔元祐」（毛利家文書）であり、出羽元祐はのちに元就六男元俱（一五五五〜七二）を養子とする。

だが、それより以前、太祐・光祐父子在世時での石見国人出羽氏の姿は、戦国大名化の道を辿りつつある近国諸勢力との葛藤——対出雲尼子氏、あるいは対周防大内氏との叛服関係——の面だけでなく、益田氏・高橋氏・吉川氏・毛利氏等、石見・安芸周辺の国人衆中での「一揆契状」的立場もあり、多角的に見ておく必要がある。

国人一揆衆中での立場は、応仁・文明の乱中〜乱後において、時に東軍・時に西軍、時に尼子方・時に大内方という多面的な相貌をもつ。たとえば一四七六年（文明八）

者の関係、また贈与と被贈与の関係が論議されている。これには、いわば前近代の所産に対するに近代的感性での享受を以てしてきたことへの、史的な視野からの意識的な捉えかえしの流れとしての面がある。

たとえば、雪舟「天橋立図」（〈事例1〉）の成立事情について、文殊智恩寺塔婆、籠神社大聖院、阿弥陀ヶ峯城など画中の主要な施設が地元の延永氏にかかわるものと見てとれること、当時守護代・国人層が文化的なパトロンの地位にあったことから、作者雪舟のそれを守護代延永春信に擬してみようとする発想法である（宮島新一・今谷明³⁰⁾）。

あるいは、「上杉本洛中洛外図」（〈事例2〉）の場合、「あきらかに注文品（詠物）である」といい、「注文主の構想を視野に入れた着眼」から、「作者・注文主・贈られ手（鑑賞者）の三者関係」のなかで、オーダーメイドされた作品の位置づけ、読解へと進み、「贈り主と贈られ手の政治的メッセージの表現」として、「画面（作品）を読解する可能性が模索されなければならない」との論

旨である。この場合、時期は一五六〇六五年頃、三者関係は、「狩野永徳(作者)―足利義輝(注文主)―上杉謙信(贈られ手)」に比定されている(黒田日出男)。後二者は「発信者―受信者」の関係ともいえよう。

また、周防大内氏に関連するものでは、たとえば將軍足利義満の一三八九年敵島参詣に係る「鹿苑院西国下向記」(事例3)の場合、制作者(天台僧元綱)と注文主(大内義弘)とのセッティング(森茂暁)を一步進めて、「発信者―受信者」のフレームで見れば、この記のテーマのひとつ、大内氏の朝鮮渡来伝説というメッセージの「受信者」として、だれがふさわしいかという課題が喚起されてくるのではないか。

大宰府参詣紀行である「筑紫道記」(事例4)においても、この紀行のスポンサーである大内政弘の立場を介在させ、オーダーメイドの作物として、「領国内交通の表現―制作者宗祇が「紀行文として大内氏の領国支配における交通の問題をどのように表現しているか」(川添

昭二)――の読み直しを試行しうる。

以上アトランダムな事例にすぎないが、連歌集・発句集等の場合も、「スポンサー制作者」、あるいは「送信者―受信者」の連関という目配りのなかで見直されてよい素材になるのではないか。この場合、メッセージの「受信者」は、原本の伝来過程の他、伝本書写の過程・流布本の分布状況に示されることになろう。

句集「老葉」の場合、周防守護所三代の主大内政弘・義興・義隆の時期、その管国周辺の地で地域的な徴証のある伝本データは、次のようであった。

すなわち、初編系には、石見・安芸方面での二つの事例、(1)石見出羽本(出羽太祐・光祐奥書本)系―「吉田安部本(資料A)」・「山口安部本(資料B)」がその流布本―、(2)安芸吉川本がある。

再編系には、実隆奥書と宗祇自跋(跋A)、『参考P』をもつ(3)安芸小早川本があり、のちに(4)毛利本といわれる(伝来時期は不明)。また、政弘への宗祇自跋

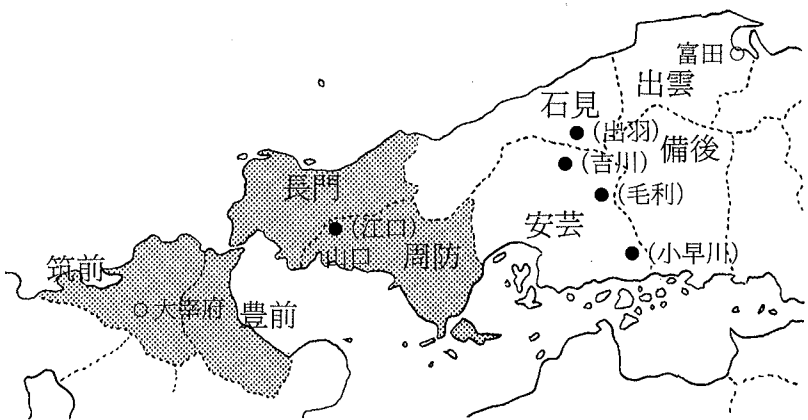
(跋B)、『参考Q』のある加注本には、たとえば(5)周防江口本「老葉集」(資料C)や、(6)「老葉集(愚句老葉)」(資料D、E)、『ただし時期不明』などがあつた。

かくて、初編系が石見出羽本・安芸吉川本に伝えられ、また再編系が安芸小早川本に伝わるといふ流布の状況には、資料遺存の恣意性の面があるとしても、句集「老葉」のスポンサー的位置にある大内政弘と芸石有力国人衆との関わり合いが「贈り手」から「贈られ手」への「メッセージ」(黒田日出男)というテーマ―が、示唆されているのではないか。(図3)参照

この視野においては、制作―発信の関係(宗祇―大内政弘)のみならず、贈与―被贈与の関係(大内政弘―出羽氏、吉川氏、小早川氏)を検討する地平が見通せるのである。

たとえば旧吉川家の場合、典籍資料の来歴説としては、単純に大内氏・陶氏經由の伝来が想定されるものに、大内義興所持本「古今集」、陶弘詮一五二二年(大永二)奥

宗祇「老葉」の諸伝本と石見出羽氏奥書本について(百田)



【図3】老葉伝本の分布

- 石見出羽氏(島根県邑智郡端穂町) ●安芸吉川氏(広島県山県郡大朝町) ●安芸小早川氏(旧沼田郡、三原市・豊田郡本郷町) ●安芸毛利氏(高田郡吉田町) ●周防江口氏(山口) (周防・長門・豊前・筑前は大内政弘管国)

書の「吾妻鏡」(重要文化財、いわゆる吉川本吾妻鏡)などがあるが(山口県教育委員会「吉川家歴史資料目録」、件の吉川本老葉の書写・伝来については、出羽本の存在を介在させて、(1)「吉川本(経基書写)↓出羽本」の前引案に対して、(2)「出羽本↓吉川本」という別案が出せる。さらに、「送信者→受信者」のフレームを用意すれば、(3)「大内↓出羽↓吉川」、又は、(4)「大内↓出羽、大内↓吉川」関係という構図が仮設できよう。

このように幾種もの伝本が存在することについて、従来、「後人の恣意によるよりも、むしろ宗祇自身の加筆に基づくことが多かった」、また「著者自身が、他に請われるに従って、同じものを幾度か書写して与へること……その際に本文の異同を生ずるのも、よくあること」であった(小西甚二「解説」『宗祇連歌集 老葉』)という如く、制作者次元での理解が容認されてきていたのではないか。それに対して、ここでは、制作者自身の問題とは別に、出羽本奥書の資料性を媒介させ、制作者とスポンサー、

送信者と受信者の連関を意識化して、伝本諸データを読み直す視座を求めてみた。

〔註〕

(はじめに)

- (1) 拙稿「庭の伝承・庭の記録(山口県の場合)」『庭』1994(1994)は「一九九四年刊行」、以下同様。同前「十五世紀後半の周防守護所」『山口県史研究』3(1995)、同前「十五世紀後半・飯尾宗祇の山口赤間関往還について」『同前』5(1997)。
- (2) 『国書総目録(第八卷)』1972の「老葉(わくらば)」項に刊本としてこの二例がある。前者は『続群書類従(第一七輯下)』。後者は、小西甚二・水上甲子三共校『宗祇連歌集 老葉(古典文庫第七四冊)』1953。
- (3) 古典籍研究上、「再編本は初編本と全く別の本」であり、「集の名を同じくするだけ」と認識されている。湯之上早苗・伊地知鐵男「解説」『老葉(など)』『貴重古典籍叢刊12(宗祇句集)』1977(以下、湯之上「解説」『老葉』、伊地知「解説」『老葉(毛利本)』のように略記)。小西甚二「解説」『(前註2)』1953も参照。なお、『国書総目録』(前註2)で、初編・再編の別は示されていない。
- (4) 「一昨年(昭和十五年)秋、偶然吉川元光子爵家の蔵本中に発見されたという(伊地知鐵男「宗祇(昭和十七年跋)』1943、一八六頁)。
- (5) 吉田安部本「老葉集」。「防長風土注進案」(山口宰判「山口街

・「古館古戦場」条に抄録。文書館架蔵、県庁伝来旧藩記録(353)。
 (6) 山口安部本「老葉」。山口市教育委員会編(石川卓美、安部忠行執筆)『安部本陣』1955参照。巻末「安部家文書並図書目録」に紹介がある(「老葉」初編本、厚狭郡吉田安部家伝本の写、下巻(上巻欠)一冊)。「山口県文書館の下冊本」とされる(湯之上「解説」『老葉(吉川本)』。一九五三年、当時山口図書館に寄贈され、現在文書館架蔵「安部家文書(1081)」。

(7) なお、「老葉」以外で、「池はうみ…」句の登載伝本には、たとえば「下草聞書」(大内家古実類書三十一(連歌部)所収)がある。文書館架蔵「多賀社文庫(104)」。

(8) 江口氏旧蔵本「老葉集」。下関市長府藤井氏蔵「老葉集」の奥書に江口氏云々とあり(資料C)。「田村哲夫氏の教示」という(米原正義「戦国武士と文芸の研究」1976、六二三頁)。

(9) 「老葉集(愚句老葉)」。「大内家古実類書三十一(連歌部)」(前註7所掲)に抄録。文書館架蔵「多賀社文庫(104)」。
 (11)

(10) 吉田安部本の五句は吉川本と重複。【付表】初編老葉(吉安)「欄(1)~(5)参照。

(11) 山口安部本。ただし、吉川本二冊目と比べて脱落箇所がある(田村哲夫氏の指摘)。(2051~60)、(2089)「詞書きアリ・句ナシ」(2098)「詞書きアリ・句ナシ」。「付表」(山安)欄参照。

(12) 米原正義「(前註8)」参照。

(13) 江口忠郷。「正任記」四七八年(文明一〇)一月七日条に「江口余三忠郷、八七年(文明一九)四月二〇日「大内氏掟書」に「江口与

三兵衛尉忠郷」の所見がある。

(14) 「宗祇山口下着後の連歌」。拙稿「(前註1)」1996の(註9)参照。

(15) 吉川本老葉との対応句は【付表】「再編老葉(古実)」欄参照。

(16) 「発句」首書の宗祇小引(藤村作編「日本文学大辞典」1934「老葉」項)。発句巻頭の句「月の秋…」を、「自注本だけが」「重ねて、巻一春連歌の頭に置いており」「そうした理由を自注で述べた」という(湯之上「解説」『老葉』)。首書はその「自注」である。
 (11)

(17) 備中笠岡経由については、拙稿「(前註1)」1995参照。仁保太郎護郷は、「仁保の郷土史」1985参照。護郷は仁保弘有息。なお弘有妹は杉重道(筑紫道記)登場者。【付表】(付)参照の妻。

(18) 和歌「百首」。宗祇の和歌に「周防に侍し時百首歌よみに(云々)」の詞書きがある。「宗祇法師集」群書類従第一五輯(米原正義「(前註8)」六二三頁所引)。

(19) 兼載の句。藤村作編「(前註16)」「老葉」項参照。初編本に「春」(後の兼載)の句が百二十句撰入されているのは「不思議なこと」であり、「俊秀の後輩を政弘に売り込む」意図でもあったのかという(湯之上「解説」『老葉』)。他の自撰句集、「萱草(わすれぐさ)」「下草(したぐさ)」「字良葉(うらば)」及び再編本老葉の句はすべて宗祇の句であり、初編本の兼載の句は異例である。

(20) 米原正義「(前註8)」(六二三頁)で、古実類書本第十発句の首書(資料D)を、政弘要請説の明徴として援用。

(21) 吉川本。第一冊、縦36.9×横20.3cm。第二冊、縦27.0×横20.3cm。筆者は九六年二月、岩国市吉川史料館桂芳樹氏の協力で、現

地調査の機会があった。

(22) (a)「明応七写」説。前掲『国書総目録』「老葉」項の諸本記載のうちに、「吉川家(明応七吉川経基写二冊、重美)」とある(米原『前註8』八〇一頁も同様)。「明応七」が今確認できないが、吉川経基筆「日用日発句」には「明応七・永正五」年の書写奥書がある。(山口県教育委員会『吉川家歴史資料目録』1984、文化庁『山口県の文化財』1991参照)。

(b) 小西基一「解説」『宗祇連歌集 老葉』1953。

(c) 湯之上「解説」『老葉(吉川本)』『貴重古典籍叢刊12』1977。ちなみに一四九八年(明応七)の吉川経基(一四二八〜一五二〇)は七一歳。応仁の乱では分郡守護武田氏とともに東軍に属して「鬼吉川」の名があった。また、「能書」であったといふ(吉川家譜、吉川経基筆「元亨釈書」(重要文化財)や、前記「日用日発句」などが伝わる)。

(23) 川副博編「大内氏遺跡調査資料(山口市教育委員会)』1961では、吉川本より五句(注進案「吉田安部本」の五句と重複)を掲出(「老葉」十〇吉川家所蔵」と表示)。歴史資料としての利用の早い例になる。また、米原正義『前註8』では山口での七句の詞書【付表】に収録)を紹介。

(24) その他再編本(無注)系で年記のあるのは、(1)一四八七年(文明一九)宗祇奥書本(於近江国)云々、一冊本、宗祇筆、墨付一〇五丁、(2)一五二二年(永正九)沙門道堅奥書本(古典文庫本、一冊本、墨付一〇〇丁)がある。(1)には宗祇自跋(跋A)はあるが、実隆奥書はない。また(2)には両方がない。なお無年

記の続群書類従本(一冊本、墨付一二四丁)も再編本(無注)系であり、同じく両方がない。(以上、湯之上「解説」『老葉集(宗祇筆本)』、小西基一「解説」『前註22』)参照)

(25) 小早川詮平。沼田小早川氏正平の初名。一五四三年(天文一一)一、二歳で討死(沼田小早川家系図)『小早川家文書』)。

(三)

(26) 依頼人政弘説。伊地知鐵男『宗祇』1943、一八七頁。

(27) 出羽本仮説。米原正義『前註8』、八〇一頁(注49)。

(28) 出羽家文書。平瀬直樹「旧長州藩士・出羽氏文書および内藤家文書」『山口県文書館紀要22』1995。

(29) 出羽氏の毛利元就与力。岸田裕之「芸右国人領主連合の展開」『大名領国の構成的展開』1983、三九八頁。

(30) 岸田裕之(前註29)参照。

(むすびにかえて)

(31) 事例1→宮島新一・谷明対談「室町の生活を描いた画家達」『土佐光信と土佐派の系譜』1986。「智恩寺の文化財から(京都府立丹後郷土資料館特別陳列図録)』1983も参照。

以下、へ2→黒田日出男「謎解き 洛中洛外図」1996(一〇八頁)

参照。へ3→森茂暁「周防大内氏の渡来伝承について」『鹿苑院西国下向記』を素材にして、「政治経済史学33」1996参照。へ4→川添昭二「中世文芸の地方史」1982。拙稿「(前註1)」1997も参照。